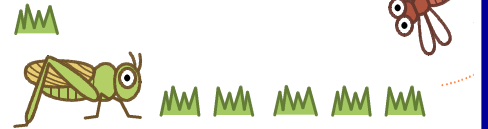


学校教育目標「楽しい学校」・確かな学び・豊かな心・すこやかな体

重点目標「目・耳・心で聴き、つなげて話そう」

学校だより
9月号

朝 日 子



令和2年9月15日発行

伊東市立西小学校

2学期が始まり、これからの感染防止対策を再考しました

8月に入り、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」の改訂が通知され、それにもとよんで伊東市による、「伊東市『新しい生活様式』」に基づいたガイドライン」が発表されました。

生活圏内の感染レベルによって、教育活動の範囲や制限のおおよその基準が示され、伊東市は現時点で、3段階のうち「レベル1」となっています。

1学期には実施を見合わせていた学習が適切な感染対策を行った上で実施可能となり、再度、西小学校の新しい生活様式を話し合いました。授業面でほとんどの教科の学習が実施可能となったことで、年度末までに未履修となる学習があるという心配は回避されました。

今後、再度レベルが引き上げられる事態にならないよう、学校でできる感染防止対策は引き続き行っていくしますので、ご家庭でもご協力をお願いします。(裏面に詳細を掲載しました)



前向きで食べることは継続、ワゴン運びは自分たちで

宿泊行事の見直し(修学旅行、自然教室)

6年生の修学旅行については、あくまで実施の方向で、これまでに何度も検討や見直しを繰り返してきました。2学期に入りいよいよ決定をする時期となり、「感染拡大地域を回避し、宿泊は伴わず実施」という形を取ることでとなりました。5年生の自然教室も同様に実施することとなりました。

宿泊を行わないとはいえ、子どもたちの安全を第一にしながら、日常の学校生活では経験できない体験や学習を計画しています。

なお、今後の感染状況によりましては、再度の変更等の可能性もあります。

新しい職員紹介

2学期から、2名の職員が西小職員として仲間入りしました。

☆給食調理員 手塚浩世さん(写真左)

☆臨時用務員 井上吉典さん(写真右)

よろしくお願いします。



伊東熱海法人会より消毒薬の寄贈がありました

例年、PTA主催行事「通学合宿」のプログラムとして、「租税教室」を行っていましたが、今年度は合宿が中止となりました。

そこで、租税教室を行う伊東熱海法人会より、社会貢献の一助として、学校に消毒液の寄贈がありました。

9月11日(金)に法人会の方がお見えになり、アルコール消毒液20Lをいただきました。



引き渡し訓練 保護者の皆様のご協力に感謝

9月1日の引き渡し訓練には、お忙しい中をご協力いただきありがとうございました。密を避けての安全な引き渡しをお願いしておりましたが、保護者の皆様の「時間を守った・ルールを守った行動」のすばらしさに、改めて感謝申し上げます。また、お迎えに来られない保護者の皆様からの、事前の連絡もしっかりといただき、いざというときの危機管理体制に安心感を覚えました。

本当に引き渡しを実施することがないよう、祈るばかりですが、昨今のゲリラ豪雨や台風の大規模化、またいつ来てもおかしくない巨大地震も取り沙汰される今日です。改めて引き渡しの手順を、再度ご確認ください。

最上級生が、がんばっています



6月に学校が再開したものの、学校のリーダーとしての活動が制限されていた6年生でしたが、新しい生活様式が改訂されたことで、いよいよそのリーダーシップを発揮できるようになりました。

9日には、今年度第1回目の「たてわり活動」があり、各班ごとに集まり、自己紹介を中心に顔合わせを行うことができました。早く班の学年や名前を覚えてもらおうと、大きな名札を用意したり、密にならないゲームを考えたりと、事前の準備を一生懸命に行う姿がありました。

また、朝、玄関ホールに立って「あいさつ運動」を行ったり、朝読書の時間に低学年教室へ出向き、絵本の読み聞かせをしたりと、例年のような最上級生の姿が見られる学校生活になってきました。

たてわり活動の日には、1年生を教室まで迎えに行き、嬉しそうについていく1年生、また、たてわり掲示板で集合する教室や活動内容を何度も確認する下級生の姿もありました。このような状況は、学校生活が軌道に乗りつつあることでもあり、喜ばしい気持ちを覚える一コマでした。



6年生の案内で教室へ向かう1年生



たてわり掲示板に見入る4年生



初顔合わせのあいさつ



6年生有志と児童会役員による朝のあいさつ運動



読み聞かせ(写真は1年1組の様子)

登下校時の車での送迎について(確認)



本校は通級指導教室の設置校であり、また特別支援学校が併設されているため、保護者が利用できる駐車場がありません。毎年、新1年生の保護者の皆様には、登下校時の送迎についてのお願いを配布しています。全学年で再度、確認をお願いします。

- (1) 通学路途中の、安全と判断されるところで乗降車させる。(けが等で歩行が困難な場合は除く)
- (2) 正門では駐停車しない。(体育館横の駐車場への進入も、歩道を2回横切るため登校児童の歩行の妨げとなり、また出口付近に横断歩道があるため好ましくありません)
- (3) やむを得ず自動車で迎えに来る場合は、校地内には駐車はせず、体育館横の駐車場で待機する。